

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

1. スマートエネルギー都市の実現

実績については、2018年6月現在
(☆は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

NO.	目標	年次	数値	実績
1	東京の温室効果ガス排出量	2030年 (2000年比)	30%削減	6.1%増 (2016年度速報値)
	産業・業務部門		20%程度削減 (業務20%程度削減)	11.8%増
	家庭部門		20%程度削減	30.8%増
	運輸部門		60%程度削減	37.3%削減
2	東京のエネルギー消費量	2030年 (2000年比)	38%削減	20.8%削減 (2016年度速報値)
	産業・業務部門		30%程度削減 (業務20%程度削減)	16.4%削減
	家庭部門		30%程度削減	0.7%増
	運輸部門		60%程度削減	42.6%削減



昨年度の主な取組

(産業・業務部門)

- キャップ&トレード制度の推進
- 地球温暖化対策報告書制度の推進
- 建築物環境計画書制度・エネルギー環境計画書制度の推進
- グリーンリースの普及促進
 - ・テナントビルの省エネ改修等を支援

(家庭部門)

- 省エネ・節電行動の推進
 - ・都が認定したアドバイザーが家庭を訪問し、無料で省エネアドバイス
- 創エネ・エネルギーマネジメントの推進
 - ・エネファームの導入など家庭のエネルギー利用の高度化を支援
- 住宅の省エネ性能向上
 - ・既存住宅への高断熱窓導入を支援

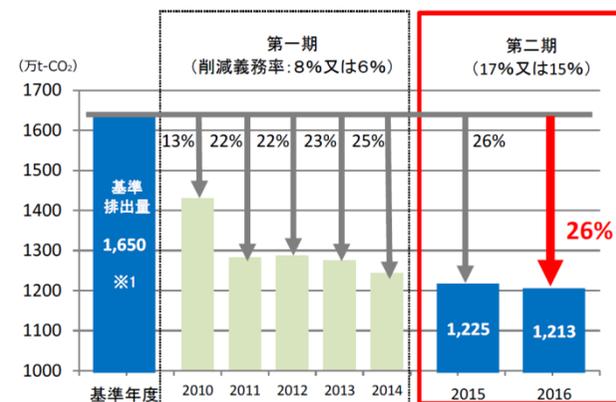
主な課題等

(産業・業務部門)

- キャップ&トレード制度や地球温暖化対策報告書制度などにより着実にエネルギー消費量を削減

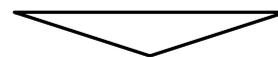
<C&T制度対象事業所の
総CO2排出量の推移>

※CO₂排出係数は固定して算定



(家庭部門)

- 他部門と比較し、家庭部門のエネルギー消費量の削減幅が小さい。



都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門における取組強化が重要

今年度の取組

(産業・業務部門)

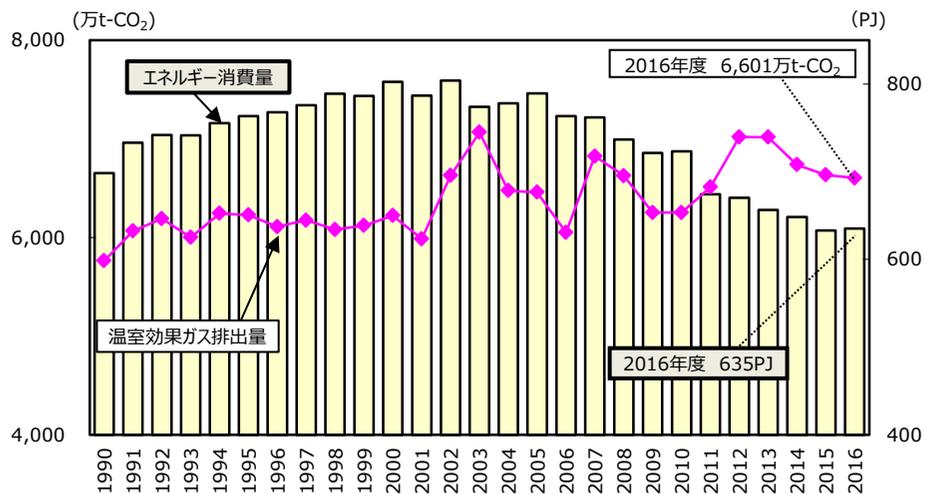
- 各制度の着実な運用
- LED照明等の省エネ機器の普及促進

(家庭部門)

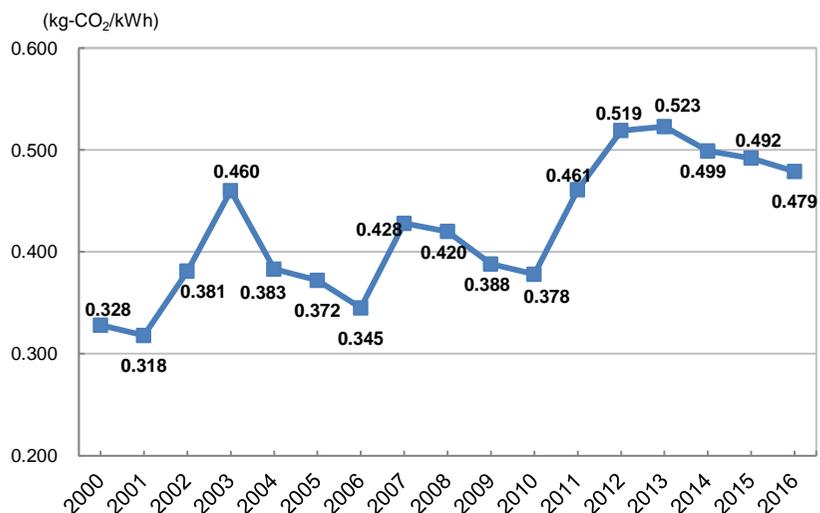
- 省エネ・節電行動の推進
 - ・家庭におけるLED省エネムーブメントの促進・・・詳細は別紙
- 創エネ・エネルギーマネジメントの推進
 - ・家庭のエネルギー利用の高度化への支援を継続
- 住宅の省エネ性能向上
 - ・断熱性の高い樹脂サッシ等が普及するよう、既存住宅の窓断熱改修を継続支援
 - ・エコハウス建築、改修に係る誘導策を検討

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- ・エネルギー消費量は2000年度より減少
- ・温室効果ガス排出量は2000年度より増加



● 都内に供給される電気のCO₂排出係数



● 部門別推移

＜エネルギー消費量＞

(PJ)

	2000年	2013年	2016年 (速報値)	2030年 (目安)
産業・業務部門	359	309	301	258
産業部門	97	56	58	55
業務部門	263	253	243	203
家庭部門	186	193	187	132
運輸部門	257	154	148	104
合計	802	656	635	494

＜温室効果ガス排出量＞

(百万t-CO₂)

	2000年	2013年	2016年 (速報値)	2030年 (目安)
エネルギー起源CO ₂	57.8	63.8	58.3	38.9
産業・業務部門	27.3	33.6	30.5	21.4
産業部門	6.8	5.0	4.8	4.1
業務部門	20.5	28.7	25.7	17.4
家庭部門	12.8	18.5	16.8	9.9
運輸部門	17.7	11.7	11.1	7.5
非エネルギー起源CO ₂	1.2	1.7	1.7	1.5
その他温室効果ガス	3.2	4.6	6.0	3.4
合計	62.2	70.1	66.0	43.8

※2016年度からの電力小売全面自由化に伴い、各小売電気事業者から、直接部門毎の販売電力量データが把握可能になったため、実績についても過去に遡って再算定(2000年度からの部門別エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の内訳は変動したものの、削減目標への影響はないことを確認)

これまでの効果と今後の課題

<これまでの効果>

[大規模事業所対策]

- C&T制度対象事業所の削減実績(2016年度)
 - ・基準排出量から26%削減
 - ・総延床面積が50万平方メートル以上増加する中でも削減が継続し、床面積あたりの排出量も減少

[中小規模事業所対策]

- 地球温暖化対策報告書制度の削減実績(義務提出者)
(2016年度)
 - ・エネルギー使用量：0.6%削減(2009年度制度開始前比)
 - 原単位：9.7%減(2009年度制度開始前比)

[建築物対策]

- 建築物環境計画書制度の実績
 - ・2002年度～2017年度：3,952件
 - ・マンション環境性能表示
2005年度～2017年度：1,131件

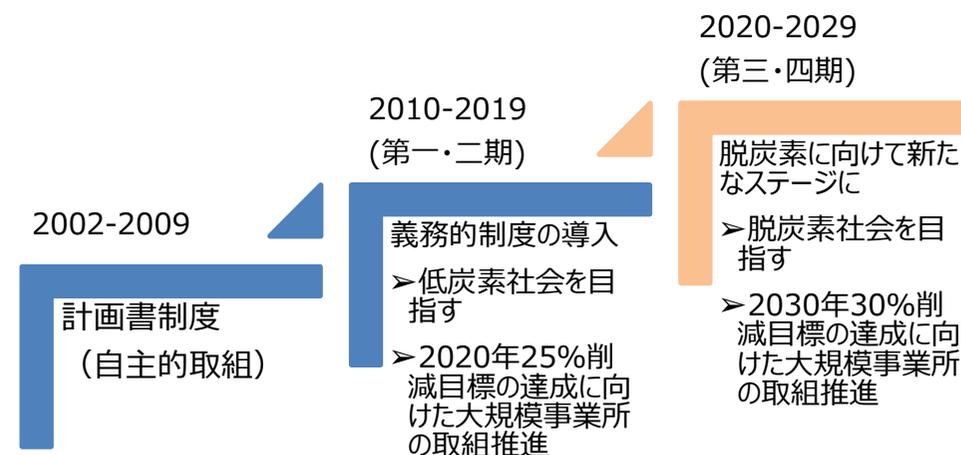
<今後の課題>

- 東京の温室効果ガス排出量を、2030年までに2000年比で30%削減するとの目標を達成するためには、各部門での取組の進化が必要

今年度の取組

[大規模事業所対策]

- C&T制度第三計画期間に向けた新たな削減義務率等を検討



[中小規模事業所対策]

- 地球温暖化対策報告書制度開始後の運用実績を検証し、削減実績や再生可能エネルギーの利用等について、優良な事業者を評価する仕組み等の導入を検討

[建築物対策]

- 建築物環境計画書制度において、「ゼロエネルギービルディング(ZEB)」評価導入等へ向けた、制度の再構築を検討

▶ 各対策について専門家による検討を実施

これまでの取組と課題

<これまでの取組>

- 家庭におけるLED省エネムーブメントの醸成 (2017年7月～2018年7月)
 - ・白熱電球 2 個以上とLED電球 1 個を無償交換し、併せて、省エネアドバイスをを行うことで家庭での省エネ取組を進め、省エネ気運を醸成

交換実績

279,037個 (平成30年6月17日現在)

⇒CO₂排出量 約1万3千トン削減(1年当たり)

⇒一般家庭約9千世帯分の年間電力使用量の削減効果

- ビルや工場等におけるLED照明化の推進
 - ・大規模事業所に対するキャップ&トレード制度、中小規模事業所に対する地球温暖化対策報告書制度等を活用し、LED照明化を推進
- 都有施設のLED化の推進
 - ・全庁的な照明のLED化を推進

<課題>

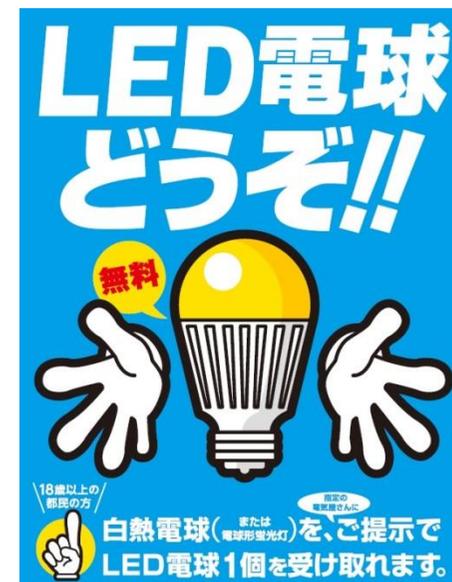
- LED導入による省エネ気運の更なる醸成

今年度の取組

- 家庭におけるLED省エネムーブメントの新たな取組 (2018年8月～2019年3月)

・白熱電球又は電球形蛍光灯1個(切れている電球も可)に対し、LED電球1個を無償交付し、併せて省エネアドバイスをを行う。

交付するLED電球はE26型に加え、E17型(小型もの)も対象



詳細は [LEDムーブメント](#) 検索  東京都
または、コールセンター ☎0570-066-700(携帯電話からは03-6704-4299)へ

- ビルや工場等におけるLED照明化の推進
 - ・引き続き、キャップ&トレード制度等を活用し、LED照明化を推進
- 都有施設のLED化の推進
 - ・引き続き、高い省エネ効果が見込まれる照明のLED化を推進
 - ・LED化の実施前と実施後の効果測定等による率先導入事例の普及啓発を行う

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

NO.	目標	年次	数値	実績
3	都有施設におけるLED照明普及率☆	2020年度	おおむね100%	約26%(2017年度)
4	次世代自動車・HV車の普及割合	2020年度☆	乗用車 40%以上 貨物車 1.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> ●乗用車 16.0% 425,641台/2,658,868台 ●貨物車 0.5% 1,764台/385,763台 (2016年度 保有台数)
		2030年度	乗用車 80%以上 貨物車 10%以上	
5	環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)の導入☆	2020年度	1万台	補助台数80台 (2016年度：3台、2017年度：77台)
6	業務用コージェネレーションシステムの導入量	2020年☆	45万kW	34.3万kW (2016年度)
		2024年	60万kW	
		2030年	70万kW	
7	代替フロン(HFCs)の排出量	2020年度	2014年度値以下 (3,926kt-CO2eq)	4,827kt-CO2eq (2016年度速報値)
		2030年度	35%削減 (2014年度比)	

昨年度の主な取組

[NO.3 都有施設LED]

- 「スマートエネルギー都庁行動計画」等に基づき、LED化に向けた照明設備改修の設計・工事等を実施

[NO.4 次世代自動車等]

- 導入補助、融資あっせん制度運用
EV・PHV車補助 352台
HVバス・トラック 64台 等

[NO.5 UDタクシー]

- 環境性能の高いUDタクシー
導入補助実績 77台
申請件数 2017年度 1,244台

[NO.6 コージェネレーション]

- CGS、熱電融通インフラへの補助
・2017年度末 累計12件

[NO.7 フロン]

- 産廃部署と連携した解体現場への立入指導
- 管理者への立入指導
- 充填回収業者向け講習会の開催

主な課題等

[NO.3 都有施設LED]

- 「省エネ・再エネ東京仕様」に基づき新築・改築等ではLED化が進んでいるが、既存都有施設へのLED化の更なる推進が必要

[NO.4 次世代自動車等]

- 価格低減、走行距離、充電時間、燃費改善技術の向上 等

[NO.5 UDタクシー]

- 制度の周知

[NO.6 コージェネレーション]

- 初期費用の軽減等が課題

[NO.7 フロン]

- 機器の廃棄時におけるフロン回収率の低迷及び使用時におけるフロン漏えい 等

今年度の取組

[NO.3 都有施設LED]

- 引き続き、高い省エネ効果が見込まれる照明のLED化を計画的に実施

[NO.4 次世代自動車等]

- 車種拡大や燃費向上について、自動車メーカーへの働きかけ及び国への要望を実施 等

[NO.5 UDタクシー]

- 新型車両の市場投入を踏まえた制度の普及啓発を実施

[NO.6 コージェネレーション]

- 引き続き、補助制度によりCGS等を導入する事業者に対する支援を実施

[NO.7 フロン]

- 業種を選定した立入等を実施
- 小売・飲食店などへの普及啓発及びアドバイスの実施

再生可能エネルギーの導入拡大

NO.	目標	年次	数値	実績
8	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2020年☆	15%程度	12.1% (2016年度)
		2024年	20%程度	
		2030年	30%程度	
9	都内の太陽光発電設備導入量	2020年☆	70万kW	50万2,028kW (2016年度)
		2024年	100万kW	
		2030年	130万kW	
10	都府施設への太陽光発電導入量	2020年	2万2千kW	2万1,100kW (2016年度)
11	地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り都内での導入を進める			—



昨年度の主な取組

- [NO.8 再エネ電力利用割合]
[NO.9 太陽光発電導入量]
- 事業者に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大(太陽光発電設備)
 - 再エネ電力選択の仕組みづくり
・再エネ電力の「見える化」を進め、需要家の選択意欲を喚起
- [NO.10 都有施設太陽光発電]
- 「スマートエネルギー都庁行動計画」などにより都有施設の新築・改築時の太陽光発電設備を原則導入
(2016年度導入量:7,400kW)
 - 水再生センター等への設置
- [NO.11 熱エネルギー普及]
- 地中熱普及ツールの作成
 - 区市町村と連携した普及イベントの実施
・2017年度実績 7回(約2,000人参加)
 - 事業者に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大(太陽熱・地中熱等の利用設備)

主な課題等

- [NO.8 再エネ電力利用割合]
[NO.9 太陽光発電導入量]
- 再生可能エネルギーの更なる普及拡大にあたっては、地価が高く、大規模発電設備の設置等が困難
- [NO.10 都有施設太陽光発電]
- 設置場所の確保が課題
 - 既存施設における太陽光発電設備の導入促進が課題
- [NO.11 熱エネルギー普及]
- 都内における地中熱の採熱可能量(ポテンシャル)など、熱採取に関する周知や、初期投資の軽減が課題

今年度の取組

- [NO.8 再エネ電力利用割合]
[NO.9 太陽光発電導入量]
- 引き続き、補助事業により家庭・事業者による導入を支援
 - 鉄道等事業者に対し駅舎ホーム屋根へのソーラーパネル等の導入支援
 - 都有施設における再生可能エネルギーの新技术の適用可能性を検討
- [NO.10 都有施設太陽光発電]
- 引き続き、「スマートエネルギー都庁行動計画」に基づき、太陽光パネル導入を推進
- [NO.11 熱エネルギー普及]
- 認知度向上に向け業界団体と連携した普及・啓発を推進
 - 引き続き、地産地消型再生可能エネルギー熱利用設備等の導入支援

水素社会実現に向けた取組

NO.	目標	年次	数値
12	燃料電池自動車 普及台数	2020年	6,000台
		2025年	10万台
		2030年	20万台
13	燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上
14	水素ステーション 整備箇所数	2020年	35か所
		2025年	80か所
		2030年	150か所
15	家庭用燃料電池 普及台数	2020年	15万台
		2030年	100万台



実績
340台 (2016年度)
5台 (都営バス/2017年度)
14か所 (2017年度)
45,859台 (2017年度)

昨年度の主な取組

[NO.12 燃料電池自動車]

[NO.13 燃料電池バス]

[NO.14 水素ステーション]

- 燃料電池自動車導入支援策の実施
- 燃料電池バス導入補助制度の創設
- 水素ステーション整備促進支援
 - ・整備費、運営費補助
- 都民への普及促進
 - ・Tokyoスイソ推進チームの発足
 - ・普及啓発イベントやセミナーの開催、環境学習の推進
- 福島県等との連携
 - ・東京2020大会開催時におけるCO₂フリー水素の活用を検討

[NO.15 家庭用燃料電池]

- 家庭用燃料電池・蓄電池等の購入への補助
 - ・家庭用燃料電池の導入7,019件

主な課題等

[NO.12 燃料電池自動車]

[NO.13 燃料電池バス]

[NO.14 水素ステーション]

- 燃料電池自動車、燃料電池バス
 - ・初期費用の軽減等が課題
- 水素ステーション
 - ・高い整備コスト、適地の確保が困難
 - ・中小ガソリンスタンド事業者の参入へ向けた具体的情報の不足
- 都民への普及啓発
 - ・水素の安全性や環境性等に関する、より多くの都民の理解促進が重要

[NO.15 家庭用燃料電池]

- 初期費用の軽減等が課題

今年度の取組

[NO.12 燃料電池自動車]

[NO.13 燃料電池バス]

[NO.14 水素ステーション]

- 燃料電池自動車、燃料電池バス
 - ・引き続き、都内の法人や個人向けに燃料電池自動車等の導入を支援
- 水素ステーション
 - ・引き続き、整備促進に向け、整備費・運営費支援を実施
 - ・規制緩和へ向けた国への提案要求を実施
 - ・事業者が事業に参入しやすい環境を整備・・・詳細は別紙
- 都民への普及啓発
 - ・引き続き、Tokyoスイソ推進チームによる普及啓発活動等により、水素社会に向けたムーブメントを醸成・・・詳細は別紙
- 東京2020大会におけるアピール
 - ・・・詳細は別紙

[NO.15 家庭用燃料電池]

- 家庭用燃料電池等への補助制度を継続

都民への普及啓発

- 産学官が連携した普及啓発
 - ・民間企業や都内自治体等とともに発足させた「Tokyoスイソ推進チーム」による官民一体ムーブメントの醸成

<Tokyoスイソ推進チーム 発足式>



【東京水素の日】

水素の分子量2.01にちなみ、2月1日を「東京水素の日」とし、毎年この時期にチームで連携した普及啓発イベントを開催

- 水素社会の安全性やリスク、将来性等を正確に情報提供

・水素情報館
「東京スイソミル」

来場者数
23,778人
(2017年度末累計)



今年度の新規取組

- 水素ステーションの整備に向けた新たな取組
 - ・既存のガソリンスタンドに水素ステーションを併設した場合の工事費等を調査・公表することで、ガソリンスタンド事業者等が水素ステーション事業に参入しやすい環境を整備

東京2020大会に向けた取組

- 羽田空港での業務・産業用車両の活用
 - ・羽田空港における燃料電池フォークリフト等、業務・産業用車両の導入へ向けた実証を実施
- 燃料電池船
 - ・東京2020大会開催時における日本初の商用運航に向けた船舶の建造を行う事業者を支援
- CO₂フリー水素の活用
 - ・世界中から集う人々に水素の有用性と最新技術をアピールするためのプレゼンテーション事業(東京2020大会選手村地区で実施)において、福島県産CO₂フリー水素の活用を検討

- ▣ CO₂を排出しない環境先進都市の実現を目指す
- ▣ 都民や企業の意識の大幅な変化、技術開発を誘導・加速させる

主な取組

<ZEV(ゼロエミッションビークル)> ※ZEVとはEV・PHV・FCVである

●「ゼロエミッションビークル」の普及に向けた取組

- ・電動バイク・集合住宅の充電設備導入等補助を実施
- ・都府施設への充電設備の設置
- ・都庁有車へのZEVの導入
- ・業界団体等を通じた自動車メーカーへの要請 等

○都は、乗用車の2030年新車販売台数に対するZEVが占める割合を50%まで引き上げることを宣言

<ZEI(ゼロエミッションアイランド)>

●島内の電力を再生可能エネルギーで100%賄うことを目指した取組

- ・基礎調査や各島の特徴を踏まえた電気自動車への転換に係る調査を実施
- ・小笠原諸島(母島)における実証プロジェクトに向けた検討

<ZEB(ゼロエネルギービルディング)>

●「ゼロエネルギービルディング」の普及に向けた取組

- ・一定規模の建築物の環境性能を評価・公表している「建築物環境計画書制度」での、「ゼロエネルギービルディング」の基準導入へ向け、制度の再構築を検討(再掲)

2. 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

実績については、2018年6月現在
(☆は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)

「持続可能な資源利用」の推進

No.	目標	年次	数値	実績（指標）
16	食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める。 ・2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立(2020年度)☆ ・レジ袋無償配布ゼロ(2020年度)☆			—
17	一般廃棄物のリサイクル率	2020年度	27%	23% (2016年度)
		2030年度	37%	
18	都内廃棄物の最終処分量 (2012年度比)	2020年度	14%削減	21%削減 (2015年度)
		2030年度	25%削減	
19	低炭素・自然共生・循環型の建築資材、物品等の選択を促進し 「持続可能な調達」を都内の事業活動や都民の消費行動に広く 定着させる。			—

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等

昨年度の主な取組

[No.16 資源ロスの削減の推進]

- 「食品ロス削減パートナーシップ会議」を設置・開催
- 食品ロスもったいないフェスタの開催
- 業界団体・消費者団体とのレジ袋削減に向けた意見交換会を実施

[No.17 一般廃棄物リサイクル率]

- 事業系廃棄物の3 R ルールの策定に向け、意見交換会を実施

[No.18 都内廃棄物の最終処分量]

- 区部における焼却灰のセメント原料化の促進

[No.19 持続可能な調達の推進]

- 「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業の実施（2015～17年度の3か年事業）

主な課題等

[No.16 資源ロスの削減の推進]

- 賞味期限の長い加工食品における食品ロスの議論に加えて、賞味期限の短い食品等の議論が必要
- レジ袋の削減に向けた議論を踏まえた具体的な取組が必要

[No.17 一般廃棄物リサイクル率]

- 事業系廃棄物の中にはリサイクルできるにもかかわらず焼却されているものがあるため、区市町村と連携した更なる取組が必要

[No.18 都内廃棄物の最終処分量]

- 焼却灰の資源化は計画どおり進んでいる。今後は資源化拡大のための前処理施設の整備や輸送手段の検討が必要

[No.19 持続可能な調達の推進]

- モデル事業で効果が確かめられた取組等を社会に定着させていくことが必要

今年度の取組

[No.16 資源ロスの削減の推進]

…詳細は別紙

[No.17 一般廃棄物リサイクル率]

- 区市町村と連携し、現場実態に十分配慮した事業系廃棄物の3 R ルールの策定に向け検討

[No.18 都内廃棄物の最終処分量]

- 最終処分量削減のためには、焼却灰の発生量を抑制する必要があり、区部における更なる資源化の検討や、分別収集・リサイクルを促進するため、支援を強化

[No.19 持続可能な調達の推進]

…詳細は別紙

(詳細) 食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める

2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立 (2020年度) ☆

食品ロスの現状

※食品ロス…食べ残しや賞味期限切れなど、まだ食べられるが捨てられてしまう食品

世界の栄養不足人口約8億人
世界人口の9人に1人が栄養不足



日本国内で1年間に発生する食品ロス量
約646万トン (2015年度推計値)
≒都民が1年間食べる量



都内で1年間に発生する食品ロス量
約30万トン (2012年度推計値)

可燃ごみの中で大きな比率を占める食品廃棄物の発生抑制という観点からも重要

取組の方向性

●これまで流通業界を中心に賞味期限の長い加工食品について議論。商習慣の見直し等に向け検討
⇒外食産業、惣菜等、賞味期限の短い加工食品等の対策についても新たに議論に追加し、外食産業における食品ロスの実態把握を実施。

さらに、食品ロス発生抑制のためのICTを活用した情報共有の実証事業を実施

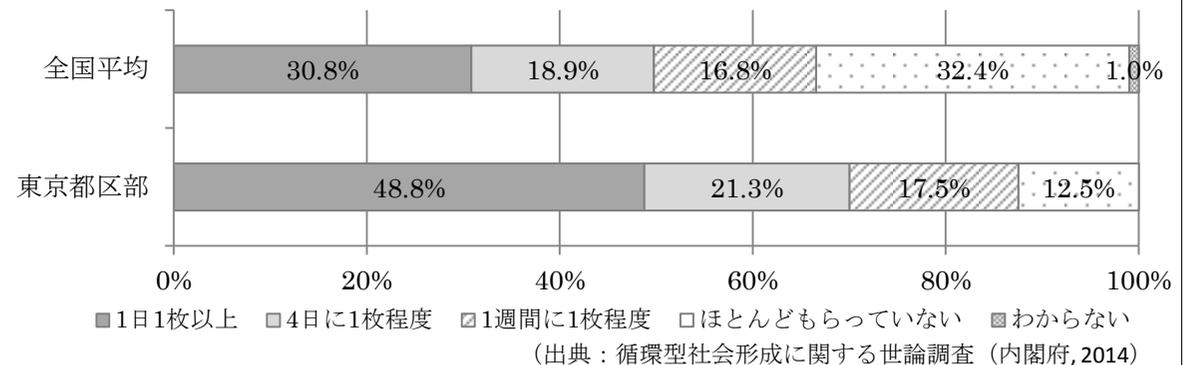
●イベントや店舗におけるキャンペーンを通じて、食品ロス削減に対する都民の意識醸成を図る。

現状

レジ袋は、使い捨て型ライフスタイルの象徴であり、流通・販売・消費段階で資源ロスを生まないように、その使用回避の取組が必要

- 東京都区部では、全国平均よりもレジ袋が多く使用されている状況
- 一部大手スーパーによるレジ袋の有料化の動きもあるが、同様の取組は広まっていない。

＜レジ袋利用枚数に関する調査結果＞



取組の方向性

- 平成29年度に設置した「レジ袋削減に向けた意見交換会」での議論を踏まえ、キャンペーン等で都民の意識醸成・機運醸成を図るとともに、レジ袋の削減に向けた取組を行う。また、使い捨てプラスチックの削減に向けて検討を進める。
 - ①レジ袋無償配布ゼロに向けたキャンペーンを実施
 - ・ 小売店の店頭等においてポスター・チラシ等により消費者に対しレジ袋削減を訴え
 - ・ 都とオフィスとコンビニが共同して、オフィスビル内で働く人にレジ袋削減を働きかけるモデル的取組を実施
 - ・ アンケート等によりレジ袋削減のために必要な施策について都民から意見を募集し、世論を喚起
 - ②使い捨てプラスチックの削減等に向けた検討
 - ・ 消費者の声や海外の事例、国の動向を踏まえつつ、東京都廃棄物審議会での検討

モデル事業の実施

2015年度～17年度に「持続可能な資源利用」
に向けたモデル事業を展開⇒3か年で全18事業

【事業例】

- ❑ 建築工事における建設泥土改良土
の利用促進

改良土の品質管理を徹底し、無償で
現場に提供

＜建設泥土改良土＞



- ❑ 宅配便の配送網を利用したオフィス等の事業系小
型家電回収

- ❑ 国産コンクリート型枠合板の検証
持続可能性が確認された国産のコン
クリート型枠を建築工事で使用し、
実用性を検証

＜国産合板の型枠＞



- ❑ リユース食器・カップの利用促進
ジャパンラグビートップリーグの試合に
おいて、リユースカップを販売

＜限定リユースカップ＞



- ❑ 物流センターを利用した防災備蓄食品の有効活用

今年度の取組

定着に向けて具体化可能なものから
順次実施

- ❑ 品質が確かめられた建設泥土改良土の土
木工事等における利用拡大に向けて検討
- ❑ 再生利用指定制度を活用し、7月から都
内の事業系使用済み小型家電を国の認
定事業者が宅配便等で回収することを可
能とした。（全国初の仕組み）
- ❑ 「持続可能な調達」について、引き続き検討
- ❑ 都内大規模スポーツイベントなどでのリユース
カップの導入に向けて検討
- ❑ 都の防災備蓄食品について、有効活用の
仕組みづくりに向けて関係各局と連携

静脈のビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進・災害廃棄物対策の強化

No.	目標	年次
20	環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する。	—
21	廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る。	—
22	首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する。	2020年



実績（指標）	
※	
産業廃棄物処理事業者の優良性基準適合制度（第三者評価制度）認定	
制度開始時 (2009年度)	184社
2017年度	243社
※	
建設解体現場への立入調査・指導	
2016年度	1,118件
2017年度	1,696件
—	

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等22

昨年度の主な取組

[No.20 優良処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境の醸成]

- 産業廃棄物の適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行う事業者を第三者機関が評価する制度を運用

[No.21 不法投棄の防止と適正処理の徹底]

- 32自治体からなる「産廃スクラム32※」において、不適正処理の未然防止等に係る自治体相互の情報交換と広域的な連携を実施
※平成30年7月より、2自治体を加え、「産廃スクラム34」となった。

[No.22 災害廃棄物の適正処理]

- 災害廃棄物を適切に処理するため「東京都災害廃棄物処理計画」を策定

主な課題等

[No.20 優良処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境の醸成]

- 認定事業者が市場で適正な評価を受け、受注機会が増加するなどのインセンティブの付与が課題

[No.21 不法投棄の防止と適正処理の徹底]

- 廃棄物の不適正処理は、悪質・巧妙化している。

[No.22 災害廃棄物の適正処理]

- 計画の実効性を高めていくための取組が必要
- 区市町村における災害廃棄物処理計画の策定等の支援が必要

今年度の取組

[No.20 優良処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境の醸成]

- 廃棄物処理法の改正動向を見据えながら、見直しに向け検討

[No.21 不法投棄の防止と適正処理の徹底]

- 現場立入調査・指導を着実に実施するとともに、指導内容及び手法を改良し、更なる不適正処理の未然防止を図る。

[No.22 災害廃棄物の適正処理]

- 計画の実効性を高めるため、東京都災害廃棄物対策マニュアルを整備
- 区市町村の災害廃棄物処理計画の策定や、区市町村と民間事業者との連携協力体制の整備を支援

3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

実績については、2018年6月現在
(☆は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)

生物多様性の保全・緑の創出目標

NO.	目標	年次	数値
23	公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する。		
24	生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する。		
25	荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る。		
26	保全地域において希少種対策を強化	2020年度☆	30地域
		2024年度	全地域
27	野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。		

実績（指標）		
※		
緑化計画書制度における屋上緑化等面積		
2016年度	18.2ha	
2017年度	15.2ha	
※		
「江戸のみどり登録緑地」登録件数		
2016年度	—（2017年度登録開始）	
2017年度	5件	
※		
森林再生事業等の実施【累計】		
	間伐	枝打ち
2016年度	8,601ha	1,710ha
2017年度	9,310ha	1,907ha
16地域【累計】 (2017年度)		
※		
伊豆大島におけるキョン捕獲実績		
2016年度	2,191頭	
2017年度	3,541頭	

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等 25

生物多様性の保全・緑の創出目標

昨年度の主な取組

[No.23新たな緑の創出]

- 緑化計画書制度における緑の創出

[No.24生きものの生息空間拡大]

- 「江戸のみどり登録緑地」を開始
- 生態系に配慮した緑づくりに関して、技術者等に対する普及啓発、技術支援を行う講習会を実施

[No.25針広混交林化]

- 森林再生事業等の継続実施
- 森林所有者向け普及啓発

[No.26希少種対策の強化]

- 保全活動団体へのアドバイザー派遣
- 各地域に適した希少種保護の実施

[NO.27野生生物の適正管理]

- シカ⇒生息数の適正な管理のためのモニタリング調査を実施
- キョン・・・詳細は別紙
- その他⇒ヒアリ等対策の技術講習会を実施

主な課題等

[No.23新たな緑の創出]

- 緑化計画書制度において在来種の選定を誘導することが課題

[No.24生きものの生息空間拡大]

- 生態系に配慮した緑化に対する関心はあるものの、技術的なノウハウが蓄積されていない

[No.25針広混交林化]

- 森林所有者の世代交代により、事業の制度が十分に浸透していない

[No.26希少種対策の強化]

- 各地域ごとに異なる課題に対する対策メニューの検討、計画作成が課題

[NO.27野生生物の適正管理]

- シカ⇒狩猟従事者の減少、高齢化により年間捕獲目標が未達成
- キョン・・・詳細は別紙
- その他⇒大井ふ頭等でヒアリ等を発見。ヒアリ等の定着リスクの高いふ頭周辺での確認が必要

今年度の取組

[No.23新たな緑の創出]

- 在来種植栽への誘導等、適切な指導

[No.24生きものの生息空間拡大]

- 在来種植栽に関する講習会の開催や、先進事例の現場での講習の追加など、生態系に配慮した緑化に関する技術力を向上

[No.25針広混交林化]

- 森林所有者への普及啓発を継続的に実施し、事業への理解を求めていく

[No.26希少種対策の強化]

- 自治体やボランティア等と連携しながら、地域の特性に応じた効果的な対策を実施

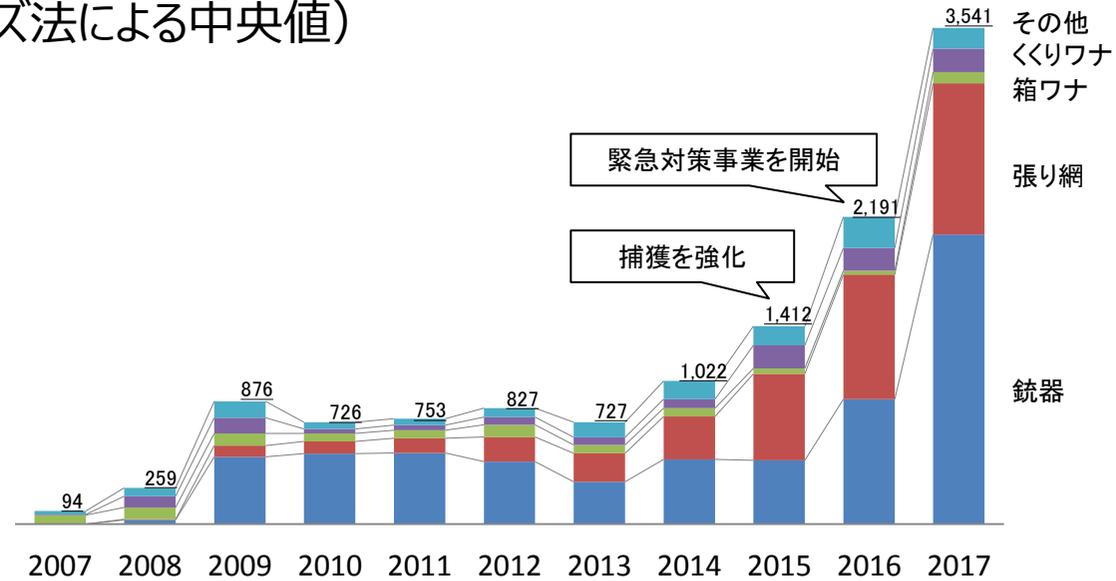
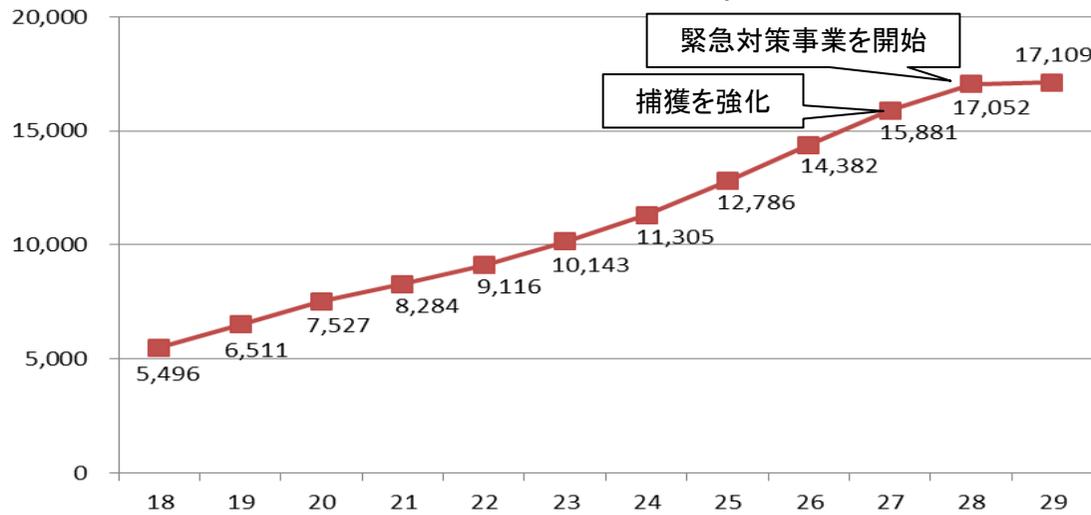
[NO.27野生生物の適正管理]

- シカ⇒狩猟期間の延長など規制緩和を実施
- キョン・・・詳細は別紙
- その他⇒ヒアリ等の対策のため、外貿ふ頭周辺の海上公園等での確認調査を実施

(詳細)野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。

【経緯】

- ・東京都立大島公園に展示用に導入されたキョンが、1970年の台風によって損壊した飼育施設から逃走
- ・2005年の外来生物法の施行を受け、東京都は2007年度からキョンの根絶に向けた事業を展開
- ・2017年末の推定生息数は約17,000頭（階層ベイズ法による中央値）



【課題】

- ・年間推定増加数相当を捕獲し、増加に歯止めがかかったものの、根絶に向けて、さらなる捕獲対策の強化が必要
- ・開放地及び市街地における効率的な捕獲方法が未確立

【取組の方向性】

- ・根絶に向けて、中長期的な対策の検討
- ・ハンターを増強し、捕獲圧を増やす⇒ 生息密度の高い地域で、集中捕獲を実施
- ・捕獲効率検証調査の実施⇒ 従来の捕獲実績を踏まえて、効果的かつ効率的な捕獲方法を検討



【キョンとるず】

- ・捕獲の機運を高めるため、地元町民や捕獲業者を構成員としたキョン捕獲チームを結成
- ・今後の取組⇒ 目撃情報の収集・活用/「キョンとるず通信」の発行



生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.	目標	年次	数値
28	保全地域等での自然体験活動参加者数	2020年度☆	延べ2万人
		2024年度	(上方修正) 延べ3万7千人
		2030年度	(上方修正) 延べ5万8千人
29	自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する。		
30	世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける。		
31	環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する。		

実績（指標）		
延べ12,416人 (2017年度)		
※		
レンジャーによる自然公園の巡視日数		
2016年度	2,724人日/年	
2017年度	3,770人日/年	
※		
自然ガイド認定数		
2016年度	274人/年	
2017年度	265人/年	
※		
①「生物多様性」の認知度	63%(2014年度)	
②ビジターセンター利用者数 ③都民の森利用者数		
	②	③
2016年度	371千人	225千人
2017年度	385千人	225千人

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等 ²⁸

昨年度の主な取組

(No.28自然体験活動参加者数)

- NPO、企業、大学等と連携した自然体験活動
東京グリーンシップ・アクション:1,185人
東京グリーン・キャンパス・プログラム:170人
保全地域体験プログラム:824人

(No.29自然公園の保全と利活用促進)

- 「東京の自然公園ビジョン」策定(2017年5月)

(No.30小笠原の自然環境保全)

- 外来種対策・植生回復
- 希少種保全
- エコツーリズム
- 国等と「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」を改定(2018年3月)

(No.31生物多様性の普及啓発)

- 民間との連携により、高尾の森自然学校における質の高い自然体験活動の機会の提供
- ヒアリの確認を踏まえ、危険な外来生物HPにおいて適切に情報提供
- ビジターセンター・都民の森で展示内容の充実

主な課題等

(No.28自然体験活動参加者数)

- 保全団体の人材の高齢化・固定化が進行し、将来の人材不足や技術力の継承が課題

(No.29自然公園の保全と利活用促進)

- 自然環境の多様性と連続性の保全
- 人と自然との関係性の構築
- 情報の発信と多様な主体との連携

(No.30小笠原の自然環境保全)

- グリーンアノール対策や、ヤギ排除により勢力を増した外来植物駆除など、世界自然遺産登録後に生じた新たな課題への対応

(No.31生物多様性の普及啓発)

- 危険な外来生物に関する都内や国内の動向について、的確な情報発信が求められている
- 展示内容の充実や利用者に分かりやすい効果的な発信

今年度の取組

(No.28自然体験活動参加者数)

- これまでの取組を継続実施
- ニーズに合わせたプログラムの充実を図り、幅広い層への参加の促進及び保全活動の担い手の育成支援等を実施

(No.29自然公園の保全と利活用促進)

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組・・・詳細は別紙

(No.30小笠原の自然環境保全)

- 「管理計画」や「生態系保全アクションプラン」に基づき、関係機関と連携しながら、効果的な固有種保全、外来種対策を実施

(No.31生物多様性の普及啓発)

- 参加者のニーズに合わせた自然体験活動プログラムの内容の充実
- 危険な外来生物の情報をHP等でタイムリーに発信
- 都内の絶滅危惧種（レッドリスト）の更新に向けた調査を実施
- 利用者の視点に立った展示の検討・充実

1.リーディングプロジェクト

2017年5月に策定した「東京の自然公園ビジョン」において、東京の自然公園が目指す姿を実現するために必要な施策の中でも、核となり優先的に実施していく取組をリーディングプロジェクトとして明記。

I 多様性と連続性が織りなす自然環境を育む自然公園

- ・情報の集約・活用方法の検討
- ・自然環境に関するモニタリング調査
- ・管理運営協議会の設置と地域ルールの策定 など

II 人と自然との関係をとirmつ自然公園

- ・ビジターセンターの機能強化
- ・滞在型プログラムの検討
- ・エコツーリズムの推進 など

III 誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される自然公園

- ・トイレの洋式化等
- ・情報発信力の強化
- ・イベント等による利用者層拡大
- ・民間活力の導入の検討 など



2.今年度の取組予定

I 多様性と連続性が織りなす自然環境を育む自然公園

- ①自然環境情報の収集分析、情報発信等の手法を検討
- ②高尾地区では地域の関係主体からなる協議会により地域ルールである「高尾・陣場地区自然公園管理運営計画」を策定
- ③御岳地区では、地域の課題等について共有し連携するための場の設置に向けて検討

II 人と自然との関係をとirmつ自然公園

- ①都心部の中学生と、多摩地域等に暮らす人々との継続的な交流の仕組みを試行的に導入
- ②エコツーリズム（三宅島）の運用方針検討

III 誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される自然公園

- ①明治高尾国定公園指定50周年を記念した事業の実施
- ②自然公園における婚活イベントの実施
- ③民間企業と連携し自然公園の魅力発信を強化

民間等との連携により、下記のプログラムを通じ、保全地域において、自然体験の機会拡充や生物多様性保全に関する普及啓発を実施

○保全地域体験プログラム

新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、未経験者でも参加しやすい自然体験プログラムを提供



○東京グリーンシップ・アクション

NPO・企業等と協定を結び、保全地域において、緑地保全活動を行うとともに、企業の社会貢献活動の場として保全地域を活用

○東京グリーン・キャンパス・プログラム

大学と協定を結び、次世代の担い手である大学生に緑地保全活動の参加機会を提供

○高尾の森自然学校

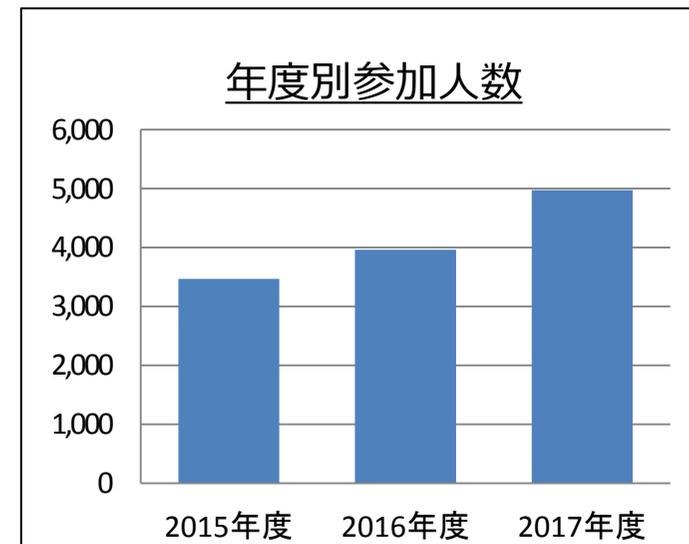
八王子市市川町において、一般財団法人セブンイレブン記念財団との協働により環境体験学習事業等を実施

WEBサイト「里山へGO！」によるマッチング

緑地保全活動の希望者にニーズやレベルに応じた活動、情報を提供することで、継続的な参加を促進



参加者が年々増加



保全地域等での自然体験活動参加者数の2024年度及び2030年度の目標を上方修正
【2024年度目標:延べ3万3千人⇒延べ3万7千人】
【2030年度目標:延べ5万人⇒延べ5万8千人】

4. 快適な大気環境、良質な土壌と水環境の確保

実績については、2018年6月現在
(☆は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)

大気環境等の更なる向上・化学物質による環境リスクの低減

No.	目標	年次	数値
32	PM2.5の環境基準達成率	2020年度☆	長期基準の達成
		2024年度	100%に向上
33	光化学スモッグ注意報の発令日数	2020年度	ゼロ
34	光化学オキシダント濃度0.07ppm以下の達成率(年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均)	2030年度	100%
35	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する。		
36	化学物質の環境への排出量を更に低減する。		
37	環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する。		



実績（指標）	
2017年度（暫定値） 98%（一般局） 91%（自排局）	
2017年度（暫定値） 87%（一般局） 79%（自排局）	
2017年度 6日	
2015～2017年度 0%（暫定値）	
—	
※	
2002年度の条例開始時と比較	
2016年度	68%減
2017年度	68%減
※	
普及のための情報発信（発表等）	
2016年度	1回
2017年度	2回

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等

昨年度の主な取組

[NO.32～34

PM2.5・光化学オキシダント]

- 大気中微小粒子状物質検討会において発生源別排出量推移に基づく対策効果を検証中
- 一般家庭・オフィス用の「身近な低VOC製品の選び方ガイドブック」を作成
- 民間と連携したVOC排出削減推進事業を実施(モデル事業)

[NO.35 建設騒音]

- 区市担当者向けの技術支援を実施 騒音測定機器貸出 12件

[NO.36 化学物質]

- 化学物質適正管理制度による化学物資の年間排出量の削減

[NO.37 土壌汚染]

- 環境に配慮した土壌汚染対策の評価ツール簡易版の試行配布及び簡易版マニュアルを作成

主な課題等

[NO.32～34

PM2.5・光化学オキシダント]

- 二次生成の原因物質NOx・VOCの更なる排出削減が課題
- 排出削減の取組の底上げが課題
- 発生メカニズムが未解明のものも多ことから、更なる解明が課題

[NO.35 建設騒音]

- 騒音振動を担当する区市職員の技術承継不足

[NO.36 化学物質]

- 排出削減は進んでいるが、ここ数年は鈍化しており、環境への排出をより減らすことが課題

[NO.37 土壌汚染]

- 評価ツールの活用事例の蓄積が課題

今年度の取組

[NO.32～34

PM2.5・光化学オキシダント]

- 大気中微小粒子状物質検討会において、発生源寄与割合の分析等により、濃度低減に効果的な対策を検討
- 家庭用給湯機器を低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度の対象に追加
- 民間と連携したモデル事業の効果を検証

[NO.35 建設騒音]

- 区市と連携を図り、研修や技術支援を実施

[NO.36 化学物質]

- 化学物質適正管理制度の運用による管理の徹底

[NO.37 土壌汚染]

- 評価ツールの一般配布を開始し、活用事例を収集
- 改正予定の法・条例を踏まえた留意点の事業者等への周知

No.	目標	年次	数値	実績
38	海域のCODの環境基準	2020年度	100%達成	25% (2016年度実績)
	河川のBODの環境基準	2020年度	100%継続	100% (2016年度実績)
39	地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方策を構築する。			—

昨年度の主な取組

[No.38海域のCODの環境基準/河川のBODの環境基準]

- 海域COD
4 海域中 1 海域で達成
- 河川BOD
全56水域達成
- 第8次総量削減計画に基づく対策を推進し、汚濁負荷量を着実に削減

[No.39地下水の保全と適正利用の管理方策の構築]

- 法や条例による揚水規制の実施
- 地下水対策検討委員会における都内地下水位と地盤収縮等の現状分析、実態を様々な角度から検証
- 湧水の保全

主な課題等

[No.38海域のCODの環境基準/河川のBODの環境基準]

- 区部の下水道普及率が100%概成するなど、都内全域で下水道の普及が進んだ現在、汚濁負荷量の削減ペースは鈍化している。
- 東京湾に流入する排出負荷量の7割以上は他県が占めている。

[No.39地下水の保全と適正利用の管理方策の構築]

- 東京の多様な地下構造に応じた地下水の実態把握が必要

今年度の取組

[No.38海域のCODの環境基準/河川のBODの環境基準]

- 第8次総量削減計画の目標達成に向け、事業場への規制指導等の取組を推進
- 引き続き、国や他県市と連携した取組を推進

[No.39地下水の保全と適正利用の管理方策の構築]

- 地下水の保全と適正な利用のバランスに向けた新たな地下水管理施策の検討に向け、適正な揚水規制を継続しつつ、様々な角度からデータ解析等を進める

NO.	目標		
40	真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している。		
	目標	年次	数値
	競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出☆	(2019年度)	6エリア程度



実績
—
実績
2エリア (2017年度)

昨年度の主な取組

- 「東京2020大会に向けた東京都「暑さ対策」推進会議」
・関係各局の連携を強化
- クールエリア創出
・2エリア(中央区、調布市)
- 「夏の暑さ対策の手引」
・暑さの現状や対策の考え方などをまとめた手引きをHPやセミナーで公開・啓発

主な課題等

- 東京2020大会に向け、暑さ軽減エリアを増やすとともに、身近でできる暑さ対策ムーブメントの醸成が課題

今年度の取組

- 引き続き、暑さ対策推進会議で情報共有を実施・・・詳細は別紙
- クールエリア創出・・・詳細は別紙
- バス停留所への微細ミスト導入検証
・待ち時間の暑さが懸念されるバス停留所に設置した微細ミストの効果等を検証するとともに、結果について情報発信（東京ビックサイト、西葛西駅前バス停）
- 打ち水の定着・・・詳細は別紙

東京2020大会に向けた取組

- 「東京2020大会に向けた東京都「暑さ対策」推進会議」
 - ・引き続き、関係各局の連携を強化し、総合的な取組を推進(熱中症対策や競技会場周辺の歩道における緑陰の確保等)
- 遮熱性舗装等の整備(目標136km)
 - ・センター・コア・エリアを中心とした重点エリアの都道において、遮熱性舗装等を実施

H28 まで	H29	H30	H31	H32
	遮熱性舗装・保水性舗装の整備 (約136km)			東京 2020 大会
都道 約106km	約10km (整備完了)	10km	10km	
	区市道への整備補助			

- クールエリア創出
 - ・東京2020大会競技会場周辺等で、面的に暑熱対応設備を導入

【2018年度/2エリア】 千代田区・港区

<暑熱対応設備 (例) >



- 打ち水の定着
 - ・民間団体等と連携した打ち水ムーブメントを展開し、暑さ対策の気運を醸成

<打ち水イベント開催>



5. 環境施策の横断的・総合的な取組

実績については、2018年6月現在
(☆は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)

多様な主体との連携

No.	目標	年次	数値
41	区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取組を推進する。		
42	九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる。		
43	世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する。		
44	規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する。		
45	次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う。		
46	都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する。		

実績（指標）		
※		
補助金交付確定額（2017年度は交付決定額）		
2015年度	199,683千円	
2016年度	332,011千円	
2017年度	605,729千円	
※		
・九都県市首脳会議（環境問題対策委員会等含む） ・大都市環境主管局長会議 等		
2017年度	通算20回	
※		
海外来訪者の受入、海外への職員派遣 (2017年度・中防施設見学者数は除く)		
	件数/人数	主な地域、都市
受入	94件/1,140名	アジア、ヨーロッパ等
派遣	20件/41名	ヤンゴン、北京、パリ等
-		
※		
テーマ別環境学習講座受講者		
2016年度	324名	
2017年度	303名	
-		

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等

昨年度の主な取組

[NO.41 区市町村等連携]

- 新たに4項目を追加するなど、区市町村への補助メニューの見直しを実施

[NO.42 九都県市等連携]

- 九都県市における環境施策の普及啓発を実施
- 国への提案活動を実施

[NO.43 国際協力]

- 国際的なネットワークへの参画
- アジア都市等との環境協力

[NO.44 規制誘導]

- 東京都環境影響評価制度の見直しについて諮問

[NO.45 環境学習]

- テーマや実施形態を工夫した環境講座の開催

[NO.46 環境広報]

- 環境局ホームページをリニューアル

主な課題等

[NO.41 区市町村等連携]

- 区市町村のニーズに合わせた補助メニューの不断の見直し

[NO.42 九都県市等連携]

- 各自治体との情報共有や調整を図り、都市の共通の課題に対する連携した取組を推進

[NO.43 国際協力]

- 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ

[NO.44 規制誘導]

- 環境アセスメント制度の着実な推進

[NO.45 環境学習]

- 新たな受講者層の開拓に向けた講座の工夫

[NO.46 環境広報]

- 都民等の行動変化につながる各事業の広報展開の検討

今年度の取組

[NO.41 区市町村等連携]

- 補助金を活用していない自治体へのアプローチの実施

[NO.42 九都県市等連携]

- 引き続き、九都県市における普及啓発や大都市会議等における国への提案活動の実施

[NO.43 国際協力]

- 「きれいな空と都市 東京フォーラム」の開催・・・詳細は別紙

[NO.44 規制誘導]

- より適切でわかりやすい、東京都環境影響評価制度の見直し

[NO.45 環境学習]

- 比較的若い年代層（20代、30代）を対象とした講座の実施

[NO.46 環境広報]

- リニューアルしたホームページ等を活用した広報展開の実施

概要

- 都が、大都市共通の環境課題である廃棄物処理・資源循環及び大気汚染対策をテーマとして開催
- 世界の22の大都市の代表が一堂に会し、持続可能な都市環境を実現するための効果的な政策と知見について、情報を共有し、解決策を議論



「きれいな空と都市 東京フォーラム」東京宣言

- 共有された目指すべきビジョン
 - ・「もったいないMOTTAINAI(too precious to waste)」の概念の共有の拡大とともに、Clean Cityが実現
 - ・大気汚染物質の濃度が十分に低減することで、健康リスクが低減され、快適な大気環境(Clear Sky)が実現
- ビジョン実現に向けた主な取組
 - ・都市間の緊密なグローバルパートナーシップを維持・強化、C40などの国際機関との連携 等



都における環境施策の展開

- 環境施策の推進にあたっては、『心』意識改革、『技』技術革新、『体』制度をトータルで進めることが重要であることを提唱。都の先進的な環境施策や技術を発信するとともに、東京2020大会の開催地としての魅力をアピール
 - ・個人の行動変容を促す「チームもったいない」の創設
 - ・ZEVの乗用車新車販売割合を2030年までに50%まで引き上げることを目指す宣言を実施

- ビジョン実現に向けた主な取組により、東京の環境施策の更なる高度化を図るとともに、世界の環境改善に貢献し、2020年とその先のレガシーとしてパリやロサンゼルスへ引き継いでいく

多様な主体との連携

No.	目標	年次	数値
47	都と環境公社の連携を強化するとともに、環境公社における人材の確保や体制の整備を進める。		
48	東京都環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる。		



実績（指標）	
※	
東京スイソミル来館者数	
2016年度	9,084人
2017年度	14,694人
省エネ診断実施事業所数	
2016年度	336事業所
2017年度	343事業所
Webサイト「里山へGO！」会員登録者数	
2016年度	304人
2017年度	583人
中防施設見学者数	
2016年度	50,608人
2017年度	54,530人
※	
学会等における研究発表数	
2016年度	28件
2017年度	30件

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等

昨年度の主な取組

[No.47 東京都環境公社]

- 公社のプレゼンスの向上や人材の確保、育成などの戦略をまとめた「監理団体経営改革プラン」を策定

[No.48 環境科学研究所]

- 環境科学研究所において、初めて科学研究費補助金の交付が決定

主な課題等

[No.47 東京都環境公社]

- より効果的に都の政策を支援するための人材の育成や体制づくりなど

[No.48 環境科学研究所]

- 多様化・複雑化する行政ニーズに応じた新たな調査研究分野への参入、課題への柔軟な対応

今年度の取組

[No.47 東京都環境公社]

- 公社が持つノウハウを活かした政策提言や企画立案機能を強化するなど、都と公社の連携を更に推進

[No.48 環境科学研究所]

- 研究所の機能強化に向けた方向性を検討

(詳細) 東京2020大会へ向けた施策

- 2017年 1月 「持続可能性に配慮した運営計画 第一版」を策定(東京2020組織委員会)
- 2018年 6月 「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」を策定(東京2020組織委員会)

主要テーマ

目標及び主な施策

1 気候変動

Towards Zero Carbon ～脱炭素社会の実現に向けて～

- ・再生可能エネルギーの最大限の利用
- ・CO₂等に対するオフセット等の実施 等

- ・競技会場、選手村等で使用する電力の再生電力の割合：100%
- ・C&Tのクレジットを活用したオフセットの実施 等

2 資源管理

Zero Wasting ～資源を一切ムダにしない～

- ・食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制)
- ・容器包装等削減 等

- ・選手、大会関係者、観客等への意識啓発
- ・スポンサー等と連携した使い捨て容器等の使用量の削減 等

3 大気・水・緑・生物多様性等

City within Nature/Nature within the City ～自然共生都市の実現～

- ・都市が有する環境の快適性の向上 等

- ・競技会場内外における暑さ対策 等

4 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮

Celebrating Diversity ～Inspiring Inclusive Games for Everyone～

多様性の祝祭 ～誰もが主役の開かれた大会～

- ・「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施 等

- ・「持続可能性に配慮した調達コード」によるサプライチェーンにおける持続可能性への配慮の働きかけ 等

5 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

United in Partnership & Equality ～Inspiring Inclusive Games for Everyone～

パートナーシップによる大会づくり ～誰もが主役の開かれた大会～

- ・持続可能性に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進 等

- ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の実施 等

目標達成に向け、都関係各局が協力支援